

## 地域防災計画(平成25年修正)を策定しました

市は、東日本大震災の教訓や昨年東京都が公表した新たな被害想定などを受け、近い将来、地震等自然災害が起こった場合の市および関係機関の対応や、地震などによる被害を最小限に抑えるための事前対策などを定めた「武蔵野市地域防災計画(平成25年修正)」を策定しました。

この計画には、4つの減災目標を定めています。これらの減災目標を達成するため6つの柱を中心とした事前対策を推進し、市民の皆さんと市、関係機関、事業者などが連携することにより地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

### 計画の基本目標と基本方針

市民の「命」と「財産」を守ることを第一に考え、「自助・共助・公助により市の総力を結集した地域防災力の高度化を図り、被害の最小化を目指す」ことを計画の基本目標とします。

この目標を実現するため、次の基本方針に基づいて計画を推進します。

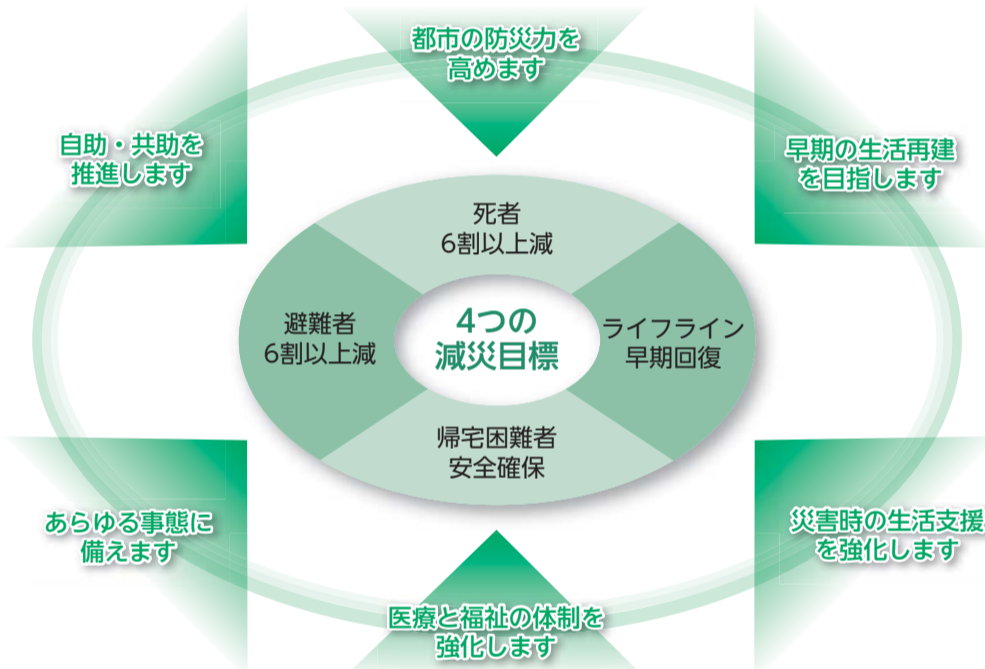
- 【基本方針1】あらゆる事態に備えた事前対策の充実と応急対応力の強化
- 【基本方針2】地域防災力向上のための多様な主体の連携強化

### 被害軽減と市民生活再生に向けた目標(減災目標)

- 目標1 死者を6割以上減少させます
- 目標2 避難者を6割以上減少させます
- 目標3 帰宅困難者の安全を確保し、駅周辺の混乱を防止します
- 目標4 ライフラインを60日以内に95%以上回復します

### 被害軽減に向けた6つの事前対策 - 主な対策の方向性と到達目標

4つの減災目標を達成するため、6つの柱を中心とした事前対策を推進していきます。



#### 都市の防災力を高めま

##### 地震に強い都市づくりの推進

- 武蔵野市都市計画マスタープランに基づき、都市の防災性の向上という視点から、都市基盤の整備を総合的に推進

##### 建築物の耐震化による被害の軽減

- 住宅の耐震化率81.9%(24年度)
  - 平成27年度までに90%
  - 平成32年度までに95%

##### 狭あい道路の拡幅整備

- 幅員が4mに満たない狭あい道路の拡幅整備を進め、災害時の救出・救助・消火活動路を確保

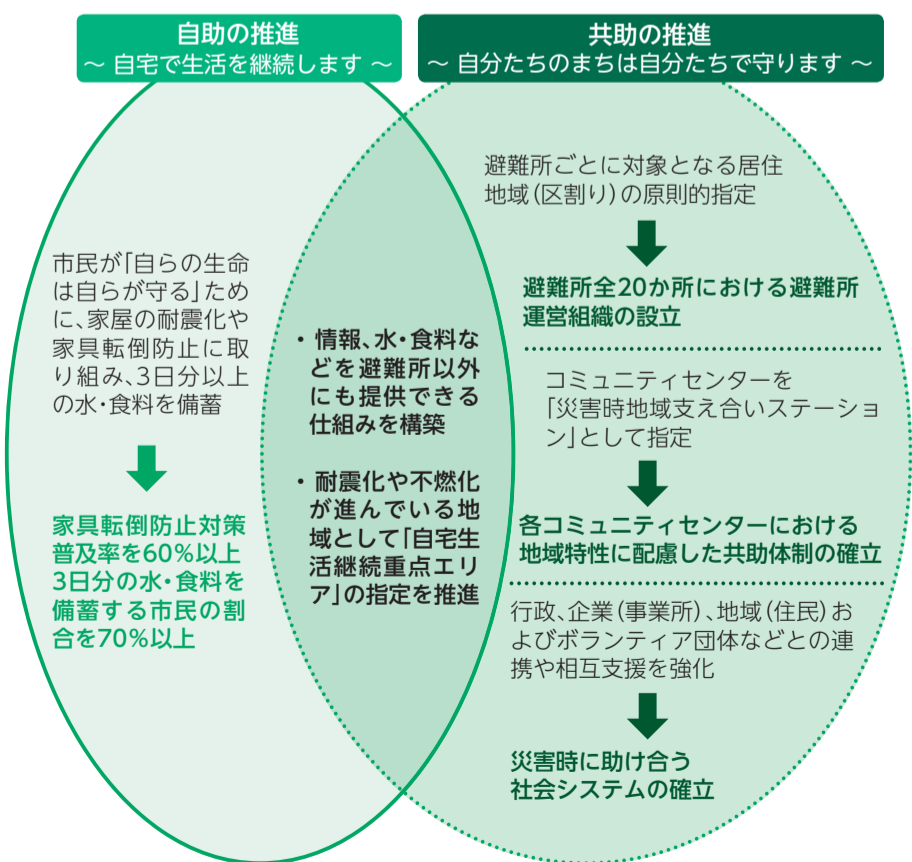
##### 出火・延焼の防止

- 防火水槽などの震災時消防水利の充足率100%
- 消防団における装備充実と実践的訓練を実施

##### 集合住宅対策の推進

- マンションなどの集合住宅における災害対策を推進

#### 自助・共助を推進します



#### あらゆる事態に備えます

##### 市災害対策本部の強化

- 市の災害対策本部における初動態勢の強化、災害対策本部機能の充実

##### 広域連携体制の強化

- 近隣自治体や武蔵野市交流市町村協議会などとの広域連携体制を強化

##### 情報収集と提供体制の整備

- 防災関係機関相互の情報収集連絡および連携体制の整備
- 市民への情報提供体制の整備
- 市民相互の情報連絡などの環境整備

##### 帰宅困難者対策の強化

- 東京都帰宅困難者対策条例の周知による事業所などにおける帰宅困難者対策の強化 → 従業員などの施設内待機3日分の備蓄確保
- 吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会の活動促進、吉祥寺ルールの周知徹底 → 吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会を中心とする地域の事業者などが相互に連携した、駅周辺の混乱防止体制の構築
- 一時滞在施設の量的拡大 → 受入可能人数約6000人分の一時滞在施設の確保
- 帰宅困難者の子ども(園児・児童・生徒)などの保護 → 各学校・保育園などにおける保護マニュアルや緊急連絡体制の整備



提供: JCN武蔵野三鷹

### 医療と福祉の体制を強化します

#### 災害時医療対策

- 市災害時医療救護本部を武蔵野赤十字病院に設置し、市災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を構築
- 医薬品などの確保に向けた供給体制の構築
- 人工呼吸器使用者、在宅難病患者など在宅療養者への支援体制や巡回医療体制の構築



災害時医療救護訓練

#### 災害時要援護者対策

- 災害時要援護者の安全確保と支援の強化
- おもいやりルーム(福祉避難室)の確保
- 「福祉避難所運営マニュアル(ガイドライン)」の作成
- 一般避難所、おもいやりルーム、福祉避難所、医療機関の対象者を分類する「介護トリアージ(仮称)」の導入を検討
- 外国人支援対策として市ホームページなど多言語による防災知識の普及啓発、相談体制の構築



災害時要援護者搬送訓練

### 災害時の生活支援を強化します

#### 避難所などの管理運営体制の整備

- 避難所の管理運営が円滑に行われるよう、地域住民による避難所運営を支援

#### 女性の視点や子育てニーズなどに配慮した避難者対策の推進

- 避難所などの運営における女性の参画を推進
- DV、児童虐待、介護疲れなどに対する心のケアに対応できる体制を整備
- 女性や子育てニーズに配慮した施設・物品などの整備推進

#### 災害時ペット対策

- 飼い主やペット用の食料備蓄や住宅の耐震化などの「飼い主の責務」の周知徹底

- 自宅を失った飼い主や、飼い主が不明となったペットのために避難所などにおける適正なペットの受け入れ体制および保護の仕組みを整備

#### 給水と物資提供体制

- 非常災害用給水施設などの整備および応急給水体制の整備
- 3日分の食料・生活必需品などを確保、さまざまな被災者ニーズに対応した物資の確保
- 物資調達の多重化、備蓄の分散化、効率的な配送方法についての検討、および訓練の実施



非常災害用給水施設

#### 発災直後の生活環境の維持

- 事業所・家庭における災害用トイレ・簡易トイレの備蓄および生活用水の確保を推進
- 下水道直結型の災害用トイレおよび災害時要援護者用トイレの整備を推進
- 広域的なごみ処理体制およびがれき処理体制の構築を推進
- 武蔵野クリーンセンター建て替えに伴う防災機能の向上



災害用トイレ

### 早期の生活再建を目指します

#### 市民生活の早期再建に向けた取り組みの強化

- 応急危険度判定員の確保、判定の習熟や情報連絡体制の構築
- り災証明発行システムの導入検討
- 応急仮設住宅を効率的に供給する仕組みの整備
- 義援金募集・分配に必要な手続きの明確化

#### 原子力発電所事故などへの対策

- 国・都・警察・消防などの関係機関との連絡体制を確保
- 放射性物質および放射線による影響の変化に応じた施策の推進
- 科学的・客観的根拠に基づく正確な情報の提供体制を整備

### 市民説明会を開催します

本計画の内容を、広く知っていただくため、市民説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時	場所	定員
①5月29日(水)午後2時~3時30分	市役所811会議室	180人
②5月31日(金)午後7時~8時30分	公会堂ホール	350人
③6月2日(日)午前10時~11時30分	スイングスカイルーム	120人

③は手話通訳および託児があります。  
 ※託児は先着5名。対象は0歳から未就学児。市民会館プレイルームにて午前9時30分~11時30分まで。  
 ※手話通訳または託児を希望の方は必ず5月23日(木)までにお知らせください。



- 申し込み 5月15日(水)から電話またはファクス(希望日時、住所、氏名、電話番号を明記)で防災課☎60-1821、FAX51-9184へ/申込順/無料

### 被害軽減のためには一人ひとりの日ごろからの取り組みが重要です

#### 家具類の転倒・落下・移動を防止しましょう

建物が無事でも家具類が転倒すると、接触したり、下敷きになってけがをします。阪神・淡路大震災でけがをした人の約5割が家具の転倒によるものでした。家庭内での被害を防ぐために、家具類の転倒・落下・移動防止対策を実践しておきましょう。



#### 災害後の生活のための備蓄を!

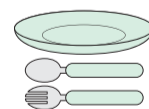
##### 備蓄品の例



3日以上飲料水および食料(お米、乾麺(カップラーメン)、缶詰、乾物、粉末食品(スープ、お茶漬けなど)など)



洗面用具



簡易食器



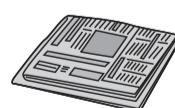
使い捨てカイロ



カセットガスコンロ



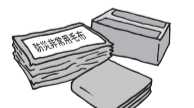
マスク



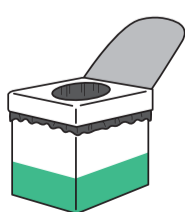
新聞紙



予備のメガネや補聴器・入れ歯



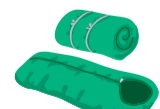
毛布・タオルケット



簡易トイレ



燃料(灯油、カセットガス、ライターなど)



寝袋



鍋



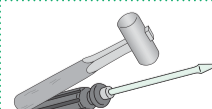
やかん



ラップ



アルミホイル



工具類など

特に高層住宅に住んでいる場合、地震でエレベーターが停止してしまうと、物資を手にするのが非常に困難です。日ごろから食料や飲料水などの備蓄品を多めに用意しておきましょう。